

「おります」と、経営環境がさらに悪化した業界の窮状を説

明。続いて昨年6月の品確法改正に言及し、「中川先生をはじめ、国会議員の先生方にご尽力いただき、誠にありがとうございました。私も東京ビルメンテナン

ス政治連盟として、法改正により公共建築物を適切に維持管理するための環境整備につながることを期待しております」と、改めて支援への感謝と期待を表明した。



要望聴取会の様子



挨拶を述べる菅原一秀衆議院議員

事者に対する慰労金を設けていただき感謝いたします。しかし、本日の要望にもありませんが、事業者に対する助成等がありませので、ご検討いただければ幸いです。ビルメンテナン

ス業界は、日々の仕事を通じて、都市環境の維持向上に努めているところで、業界の健全な発展のため、私どもの要望に、ご理解・ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします」と訴えた。

要望内容の説明は、横田幹事長が担当。「要望は大項目で3つです。大項目1は公共建築物等の維持管理に関する要望事項です」と、まず昨年6月の品確法改正に関連した項目として、「品確法の趣旨の徹底と運営指導」「厚生労働省による調査と公表」「官公庁入札資格や総合評価入札の評価項目の導入」について説明。

大項目2の「その他の制度改正」では、「短時間労働者の社会保険適用拡大」に関して、「ビルメンテナン



業界の窮状を説明する梶山理事長



要望内容の説明を行う横田幹事長

「項」では、感染症対策費の発注者負担、官公庁施設の契約変更、感染リスクが高い現場への支援、警備員教育について訴えた。

さらに、横田幹事長は自民党東京都連の質問に応じて、ビルメン業界の人手不足、人材採用、雇用調整助成金の実情などについて補足説明。自

民党東京都連からは「人手不足の解消、雇用の維持、あるいは新型コロナウイルス対策など、しっかりと承りましたので、国政にも都政にも反映させていきます」と、力強いメッセージをいただいた。

令和3年度

国の予算・制度等に関する要望

以下に「令和3年度国の予算・制度等に関する要望」で自民党都連に手交した要望書の内容を紹介する。

1 公共建築物等の維持管理に関する要望事項

令和元年6月、公共工場の品質確保に関する法律(以下「品確法」とい)が改正され、第7条第5項に「国、特殊法人等及び地方公共団体は、公共工場の目的物の維持管理を行う場合は、その品質が将来にわたり確保されるよう、維持管理の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、当該目的物について、適切に点検、診断、維持、修繕等を実施するように努めなければならない」という規定が追加されました。

改正された品確法の趣旨が来年度予算・施策に反映されるよう、以下のとおり要望します。

(1) 品確法の趣旨の徹底と運営指導について

平成27年の品確法改正の際には、厚生労働省から「ビルメンテナン

(2) 厚生労働省による調査と公表について

国土交通省、総務省及び財務省は、毎年度、入札契約適正化法、品確法に基づく公共工場の発注者による入札契約の適正化の取り組み状況について調査を行い、結果を公表しており、今年度も国・特殊法人等・地方公共団体2076カ所を調査対象としております。厚生労働省におかれても、役務の調達に関して調査を実施し、結果の公表をお願いしたい。

(3) 官公庁入札資格や総合評価入札の評価項目の導入について

低炭素社会の実現に資するよう、官公庁入札資格や総合評価入札の評価項目に、(公社)全国ビルメンテナン

2 その他の制度改正

ビルメンテナン

響を受けております。よって、以下の制度改正について要望します。

用拡大の際は、補助金制度のさらなる導入・充実など、ビルメンテナン

(1) 短時間労働者の社会保険適用拡大について

短時間労働者に対する社会保険の適用については、平成29年4月より500人以下の企業においても労使が合意すれば週労働時間20時間以上、月額貸金8・8万円以上、勤務期間1年以上を対象としております。

(2) 最低賃金の引き上げへの対応について

公共工事契約に関しては、国土交通省は「平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について(平成31年2月22日)を公表し、労務単価の改定に伴う工事請負代金の変更協議について特例措置を定めました。